

様式第3号（第4条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度 第2回丹波篠山市史編さん委員会、通史編専門委員会

2 開催日時

令和6年12月15日（日曜日）午後3時から午後5時10分まで

\*傍聴の受付時間（午後2時30分から午後2時50分まで）

3 開催場所

丹波篠山市西紀支所 202 会議室

4 会議に出席した者の氏名（敬称略）

(1) 委 員 今井 進、奥村 弘、池田 正男、市沢 哲、古市 晃、藪田 貫、  
加藤 善朗、堀井 宏之

（欠席）大江 篤、清野 未恵子

(2) 執行機関 丹後政俊、小畠 理三、成田 雅俊、上甲典子、細見 薫、仲田幸太郎

(3) そ の 他 松本 充弘

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

(1) 令和6年度事業の進捗状況等について 公開

(2) 令和6年度専門部会の進捗状況等について 公開

(3) 協力員の委嘱について 公開

(4) 文化財編・自然環境編の刊行年度の変更について 公開

(5) 令和8年度以降の刊行計画の検証について 公開

(6) 印刷製本の仕様及び歴史資料編の構成（素案）について 公開

(7) 令和7年度事業計画（案）について 公開

7 非公開の理由

—

## 8 審議の概要

### (1) 開会

### (2) 委嘱状の交付

堀井副市長から交付

### (3) 委員長及び副委員長選出

編さん委員会委員長に今井進氏、副委員長に奥村弘氏が就任

通史編専門委員会委員長に奥村弘氏、副委員長に池田正男氏が就任

今井委員長、奥村委員長 就任あいさつ

### (4) 報告事項

#### ア 令和6年度事業の進捗状況等について

- ・事務局・松本特命助教より、令和6年度事業の進捗状況を報告。

(委員) 青山歴史村所蔵の固着している資料について、ヘラを使いながら気の遠くなるような作業をしていただいていることに敬意を表したい。

作業では膨大な紙片が出てくると思うが、どのように処理されているのか教えていただきたい。

また、DIIPS法について、修復で現状が変わることはないか教えていただきたい。

(特命助教) まず今回の作業方法として、固着資料の選定については湿気などによるフケがあるものは開被が困難であるため除き、虫損によって固着したものの2点を試みた。その中で、脱落していく紙片で文字とかぶっているものがとれ、内容の把握が困難になるものは、どこの何行目のどの文章ということを薄葉紙に書いて記録用紙と中の現物が対照できるようにした。

今回は開被前後で重さがどれほど変わるかもわかるようにした。それでも不完全な整理の仕方であり、専門の業者に発注すればもっと細かく整理している事例もある。

裏打ちやすきばめなどの方法では、どうしても修復前後で見た目や手に取った感じ、綴じの部分も含めて変わってしまう面があると思うが、DIIPS法についてはその欠点を補う技術とされている。

破損や虫損のある資料をそのままにしておいた場合、調査等で開被するとき新たな破壊が発生することを考えると、修復するかしないかから議論していく必要がある。

(委員) 復元不可能なものが仏像の胎内から出てくる。文保寺の仁王像のものは静岡県立大学の先生にお願いして復元いただいたことがある。欠落部分もあったが、読解するうえでは支障がないまでに復元できた。DIIPS法のような新たな技法で読めるようになることはありがたいことだと感じた。

(委員) A家文書について、地誌というものがもとの資料からどのように出来上がってくるのか興味がある。たいへん面白い資料だと思うので、古代に係る所どころだけでなく、調査が進めば経緯等をこういう場で教えていただけたらありがたい。

#### イ 令和6年度専門部会の進捗状況等について

##### 各部会長から報告

#### 【考古編専門部会】池田部会長から、部会長作成資料に基づき報告

- ・資料編について、掲載遺跡にかかる執筆分担、執筆内容の検討、市教育委員会所蔵の保管場所の確認、遺物・図面・写真等の調査を行った。
- ・具体的には、第7回(6/14)の部会では発掘された遺跡、未発掘の遺跡、指定文化財等の執筆候補者を選ぶ基準を設け、執筆候補者を選考することとした。
- ・第8回(8/23)、9回(11/8)の部会で検討した結果、大きく課題として、古墳群、窯跡群などの記載と執筆者について、群として捉える遺跡の記載は十分に詰め切っていない状況。執筆者についてはおおよそ確定の段階に至っている。
- ・山城にかかる候補遺跡の選考、執筆者について、掲載予定遺物の選考が進み、最終確定の段階。執筆者の選考は最終詰め段階に至っている。
- ・指定文化財を含む重要遺物の掲載について、掲載予定遺物の選考が進み、最終確定の段階にある。ただ、極めて専門的な知識(例えば和鏡)を必要とするため、執筆の選考に一部苦勞している。相応の研究者に依頼する必要がある。
- ・今年度後半は、候補遺跡がほぼ確定したので、執筆候補者の確定と最終決定に向けて取り組む。
- ・市教育委員会所蔵の保管場所の確認、遺物・図面・写真等の調査については、第9回の部会で旧城東中学校講堂に保管されている旧丹南・西紀町教育委員会所蔵の考古遺物を確認した。山積みのような状況であった。今後、資料編の中に執筆段階でどのような遺物がどう反映されるかは問題点があり、未整理である。
- ・市史刊行後の出土文化財ほかの学術資料の保管等について今後どのように取り扱うか、重要な課題である。

#### 【古代編専門部会】古市部会長から報告

- ・丹波と丹後を全体的に見て、「たには（わ）」を捉えることで資料の収集等を進めている。
- ・関係する他市町で収集された資料を集め直して調査している。およそ 2000 点の資料があり、資料編でどのようにまとめていくかの検討を進めている。
- ・資料収集や調査と並行して、丹波と丹後の市外巡検を行っており、10 月には与謝郡と何鹿郡で調査を実施した。
- ・本日(12/15)と昨日(12/14)の部会では、資料編の作業検討、市内巡検(大賣神社、佐々婆神社)、市外では旧但馬国方面で朝来、養父の遺跡巡検で先ほどまで調査を行っていた。
- ・年度内は3/15, 16に予定しており、資料編の検討、綱文の検討を行うとともに、山陰道に関わる市外巡検も実施できればと考えている。

#### 【中世編専門部会】市沢部会長から報告

- ・直近では10月26日、27日に部会を開催した。
- ・資料編では、大山荘の資料が非常に多いため、大山荘の資料をどうするかが懸案事項である。大山の資料確認は順調に進んでおり、県史と大山村史に収録されていないものは断簡を含めて70点あまりあるので、新しく収録することになると思われる。総点数として、断簡含めて1200点弱ほど大山だけであるだろうということで、荘園としてはかなり資料が残されていることを確認した。
- ・1200ほどの綱文中世単独で作れるかという問題がある。古代史に関するものは古代部会の委員にお願いする等、作業分担を今後具体的に詰めていく。
- ・綱文の文字数を話し合った。
- ・大山の資料編で1冊にするのが望ましいと中世では考えているが、付録や参考資料としてどういうものをつけるかという点で、圃場整備以前の空中写真をつけてはどうかとの話が出ていた。
- ・近世部会との調整になると思うが、私の記憶では大山のB邸に大山荘の近世の絵図がたくさん残されていると思う。資料編をつくる前にぜひ拝見したい。特に大山荘を書く伊藤委員から強い希望が出ている。
- ・中世部会の一番の懸念は、冊の編成で中世の資料をどう収めるかが確定の時期に来ていないが、できれば大山は古代と併せて1冊に独立させ、中世のほかの資料はほかの巻で刊行できればという意見である。
- ・調査については、A寺、A神社で行った。A神社には中世資料が1点あったが、近代の社格の昇格にかかわる冊があり、過去の資料を書写したような書類があったが、時間がなく、すべて精査しきれなかった。ざっと見て京都の祇園社の資料が中心であることはわかったが、改めて調査したいと考えている。
- ・来年は1月11日～12日の部会でB寺とC寺の文書調査ができればと考えてい

る。それが終わればほぼ市内の中世文書のおさえは終わる。また、5月5日にB神社の大般若経の虫干しを見学、10月に丹後にあるC寺所蔵の大般若経の調査を予定している。

(委員) 古代の大山荘については、古代部会の委員に執筆いただくことで了承されている。

#### 【近世編専門部会】藪田部会長から、部会長作成資料に基づき報告

- ・令和9年度に資料編刊行という差し迫ったスケジュールのため、毎月1回西紀支所に伺い、松本特命助教を含めて、事務局と協議したり、地域資料整理サポーターが作成されたデータや資料を見させていただいたりしている。かなり全体の様子が見えてきたと思っている。
- ・資料編の構成をどうするかということで、旧大庄屋所蔵資料が地域的にバランスよく残されているので、資料編の一つの目玉とすべく、委員5名で分担して資料編の項目づくりを進めている。
- ・6月に関西大学で園田家文書の調査、写真撮影を行った。これは資料編の組み立てと関わるということで調査を進めた。
- ・毎月調査をしていると新しい資料が入ってくる。D寺の資料は非常に良い資料であり、これだけきちとした形で被差別関連資料が残されていたことに感激した。
- ・先日、文保寺に行かせていただいたが、大名家の祈願寺にあたる寺があることがわかった。篠山藩主の菩提寺と、藩全体の平安を願う祈願寺の2つの体制が見えてきたことが大きな点である。
- ・龍蔵寺は摂津との境にあり、摂津と丹波の経済圏の国境争論の土地になる。もう一点注目したのは、茶園をたくさん作っており、のちに味間茶園に広がっていく、おそらく龍蔵寺の茶園が丹波でのお茶産業の原点になるのではないかと考えられるので、近々、龍蔵寺の調査を計画している。
- ・地租改正と合わせて実施された村絵図「豊岡県多紀郡村絵図」が歴史美術館に所蔵されているので、今週末の部会で見せていただく。資料編として新たに「絵図資料」として入れることで近世、近代においても一つの座標軸になると思うので、絵図の利用についても検討していきたい。
- ・青山歴史村所蔵の青山家史料調査については、今回は8月に2泊3日で合宿を行った。かなり進捗している。さらに3月にも合宿を行う計画である。その中で、まったく開被できない資料については技術的な補修をしたうえで将来的に使う資料になるであろうと思っている。いずれにしても全貌が見えてきたので、資料編とは別に報告書の形で成果を公表することを計画している。

- ・織豊期の担当者は、令和7年度からの委嘱で進めたいと考えている。

#### 【近現代編専門部会】奥村部会長から報告

- ・委員5名で市内全体を巡検しながら、近代にどういうことがあり、どんな資料があるかをほぼ確認することができた。次回3月に部会を行い、今後の方向性を検討する。
- ・資料編刊行が令和9年度となっているが、資料もたくさん出てきており、見るだけでも時間がない状況になっている。これだけ近現代の資料がまとまっている地域は全国的に見ても珍しい。この状況の中で資料編を作る際は体系性を持たせることは難しく、量的に何が入るかで検討する必要があると今は考えている。
- ・それでも足りないときに、DVDなどをつけるかどうかを議論した。翻刻するというよりは写真版で戦後の部分や長い文章を入れるのか、長いものを部分的に切り取って入れることも難しいといったところで検討を進めている。WEBで公開する方法も場合によってはあるが、市全体のインフラ状況や情報公開のこともあって簡単ではないので、図書館での情報公開のことも含めながら、資料編の位置づけを斬新な方法で検討する必要があると考えている。
- ・部会の持ち方は、廃藩から敗戦までを近代とすると、現代の部分が結構大きくなってこないといけないが、歴史学の中で現代を扱っている方が少ないこともあるし、民俗や文化財との関連性もあるので地域編との関連をどうするかという問題、また、平成合併以来のことを通史編で書くのかどうかも考える必要がある。字数から言えば、通史編では合併前よりも前で終わりたい。  
一方で、篠山では平成の大合併が全国的なモデルでもあり、過程での困難や困難からの展開なども重要なことなので、この際にしっかりと記録に残しておくべきではないかと考えており、それは別途市で考えるのか、同時代史として作って次世代に送るのか、この点は地域編と別にまとめておく必要があるのではないかと感じている。この点を踏まえて考えた時に1970年まではしっかりと通史編で書くとして、それ以降の40年間分をどうするのかは要検討だと考えているので、この件は市と相談したい。

#### 【文化財編専門部会】加藤部会長から報告

- ・資料3の文化財編構成案にあるとおり、1章 建築物 2章 石造物 3章 絵画 4章 仏像 5章 工芸品 6章 陶芸 7章 書籍・典籍・古文書 8章 民俗文化としている。  
私は仏教美術という狭小な分野しか担当領域がないため、工芸や書籍等をどうするかは委員の先生方と相談しながら進めている。陶芸は陶芸美術館に依頼で

き、執筆者がようやく決まってきた状況である。

- ・7章の書籍・典籍・古文書については、部会の委員に担当いただき、執筆作業を進めていただいている。明日出会うので、進捗状況等を確認したい。
- ・配付資料にある8章の考古資料は、考古編に入るため一覧から削除願う。
- ・9章の民俗文化は、民俗文化財の専門である部会の委員をお願いしている。口承を中心とした民俗文化は地域編で行うが、城下町を中心とした祭りや、農村を中心とした民俗文化を中心に執筆いただき、問題なく進んでいる。
- ・最近の動向としては、10月23日に文化財編の協議を行った。10月26日にC寺の県指定品でもある貴重な釈迦八相涅槃像（しゃかはっそうねはんぞう）の調査を行った。今回新たに得た知見等も含めて文化財編ができると考えている。
- ・自然環境編と一緒に1冊で刊行する計画になっているが、委員の先生方の中には縦書きと横書きが混在するのは無理だと頑なに主張されているので、その部分をどうするかが課題である。

後世に残すこうした資料は、次代を担う若者が手にとって、私たちを育ててくれた丹波篠山の自然環境や歴史が1冊で伝えていけることが理想だとは思いますが、縦書きと横書きが混在することは読みづらいこともあると思うので、編さん委員会で意見を伺いたい。

#### 【自然環境編専門部会】事務局から報告

- ・資料3の1頁の右側から裏面の2頁までに書いてある部会で検討された構成案に基づき、委員、協力員あわせて13名の方々に原稿執筆を進めていただき、10月下旬から原稿が集まりつつある状況。
- ・現在集まってきた原稿を部会長が確認され、書きぶりの統一など編集作業の進め方などを検討されている状況である。

#### ウ 協力員の委嘱について

- ・事務局から自然環境編専門部会の新たな協力員を委嘱したことを報告。

#### (5) 協議事項

##### ア 文化財編・自然環境編の刊行年度の変更について

(委員) 最初の計画が後の全体の計画にも影響が出てくる、というご指摘を前回の会議でいただいたが、その責任も含めて痛感している。どうしても執筆者の決定等が遅れたこともあり、そのような先生方をお願いするうえでも刊行年度を1年ずらして遅らせることでご了承いただきたい。

(事務局) 自然環境編の清野部会長と協議した内容について、部会長としては、丹波篠山市史として最初に刊行するものになるので、編集作業に時間を十分取って

より良いものにしたいという思いが強いということで、1年ずらして令和8年度刊行にできるのならその方がありがたいということであった。

(委員長) 文化財編・自然環境編の刊行については令和8年度に変更して進めることで異議はないか。

(全員) 一異議なし

(委員長) 異議なしで、この件については決定することとする。

(委員長) 続けて、文化財編と自然環境編の刊行について、当初は合冊となっていたが、別冊にすることについてお諮りしたい。

(委員) 厚さはどれくらいか。

(事務局) 自然環境編は400頁を目指して編集中である。

(委員) 文化財編はどうか。

(委員) 同じくらいで考えている。

(委員) 印刷所は同じところに頼むのか、別で頼むのか。

(事務局) 同年度同時期の刊行になるので、2巻を同時に発注することになると思う。

自治体史として縦書きと横書きが混在する事例はないようで、紀要などでは混在する事例はある。仕様書に記載すれば作ってもらえるだろうが読み手からすると見にくい本の作りになるかもしれない。

(委員) 紀要でも、文系と理系が混在しているものは奥書が中央にきて、たいへん不格好なものになる。

(委員) 自然環境編の縦書き案はないか。

(事務局) 部会長は無理をすればできるとは話されていたが、数字や英文の表記が多く、通常は横書きが多いので、横書きの方が望ましい。縦書きにするとさらに時間を要してしまうと思われる。

(委員) 市民からすれば、別冊の方が良いと思う。合冊の太い本を持ち歩くよりも。

(委員) 別冊にすることによって、印刷費は少し割高になってくるか。

(事務局) 割高にはなる。

(委員) 大きくかわるか。

(委員) 装丁を作るときの枠の値段が高くなるということなので、おそらく100万円程度高くなる。

(委員) 私の意見としては、後世に残るものになるので、あの時にこうしておけば良かったと後悔しないようにしておきたい。委員の皆様も十分に検討いただきたい。

(委員) 箱は作らないのか。

(事務局) それも今後の相談になるが、三木市史をベースにしたデザインで考えており、カラーのカバーがつくので箱は不要かと考えている。図書館などに納品

しても箱は処分してしまう。一般家庭でも箱を外して使ってもらえると、実際にいるようでいらないので、今回は箱なしでどうかと考えている。

(委員) 箱代がなくなれば少し安価になるかと思ひ尋ねた。あとはページ数の問題か。

(委員) 別冊にするならば、できるだけそういった経費を抑える必要がある。

(委員) 同一年度に出るとなると、先生方に相当頑張ってもらわないと、事務局が校正できなくなる。事務局による校正に2チーム必要になる。

(委員) 自然環境編の方はかなり原稿が出来上がっているの、令和7年度から校正を始めておけばある程度時間差ができてくる。原稿はそろっている状況か。

(事務局) 集まってきているが、書きぶりは市民目線の原稿と学術系の原稿がある。

(委員) 原稿はあるので、令和7年度から先に自然環境編の校正を進めて行き、その後、後半で文化財編を進める形でいかか。実質1.5年のスパンでの作業が可能だと思う。

(委員) それであれば安心である。

(委員長) 出ているいろいろな意見を踏まえて、別冊刊行で進めることで異議はないか。

(全員) 一異議なし

(委員長) 異議なしで、別冊で、令和8年度刊行で進めていくことで決定する。

部会長にはご苦勞をおかけするが、よろしくお願ひしたい。

(委員) 令和8年度の前半で自然環境編、後半で文化財編と、年度内で前期と後期に分けるのも方法だと思う。今後進行表を作る際に検討してみても。

(委員) 石仏類や灯籠類などの石造物をあと2年で書くことはかなりハードである。

(委員) 年明け早々に文化財編部会を開き、特に指定品を中心に掲載する写真の選定にあたりたいと考えている。

## イ 令和8年度以降の刊行計画の検証について

### 事務局より説明

(委員) さきほども意見したが、近現代部会の最後をどうするかについて、篠山の平成の大合併は篠山固有の問題でもあるが、日本の現代社会の縮図のようなものであるの、そう簡単に、形式的に書いておくわけにもいかない。個人的には分けて考えた方が良くはないかと思っている。市史の最後に入れるのか、別にするのかを考えていただければと思う。

近世編も近現代編も同じ問題を抱えると思うが、目録作成の途中で資料編を出すという、他の市史ではないことになるのではないか、どう割り切るべきかと心配している。さきほど近世の部会長からあったように藩政日記を報告書の形で出される話もあったが、近世もすごい量の資料が出てきているので、どうさばかれるのか気になっている。

近現代では、委員の中でこれかと思う資料を頁数に合わせて割り切って編さんしないと出せないと思っている。近世はどうされるか。

(委員) 紙媒体はこの計画で、紙媒体以外の計画はDVDなど別途あると理解している。

これはほかの部会でも課題になるかもしれないので、記録的な媒体をどうするか、市史ができた後、どうつないでいくかという議論になると思う。

(委員) どういう形で本を出すのか、どういう形でつないでいくのかを今後議論いただけたらと思う。

(委員長) いろいろな課題も出てきたが、今後、各部会で継続して協議していただきながら、令和7年度の委員会ですっかりと検証し、令和8年度以降の刊行計画について協議を進めていくことで異議はないか。

(全員) 一異議なし

(委員) 令和7年度のどの段階で変更が決まるか。

(事務局) 編さん委員会の開催を年2回で計画しているので、前半の会議で具体案(たたき案)を提示し、2回目の会議で見直しができればと考えている。

#### ウ 印刷製本の仕様及び歴史資料編の構成(案)について

##### 事務局より説明

(委員) カラーと白黒では、値段は変わらないのではないか。

(事務局) 予算要求ベースの見積もりではあるが、結構な差がある。

(委員) 現代ではカラーの印刷機で白黒にしている。他市ではカラーと白黒でほとんど金額が変わらない見積もりとなっている。その点が少し気になる。

(委員) 三木市ではあまり変わらないということでカラーにしている。文化財編などで白黒にすると今の感じではやや時代遅れのような感はある。

予算的なこともあると思うが、近年白黒で刊行しているところはあまりないと思う。

(委員) 再度、他市の状況を確認願いたい。特に文化財編などはカラーが良いと思う。

(委員長) この件は来年度の委員会で具体的に詰めていく必要がある。本日は持ち帰りいただき検討願いたい。

(事務局) もう一点、網文の関係であるが、最大60文字程度で良いか。

(委員) 古代部会でも議論したが、60文字を超えると網文と言えないのではないかという意見があった。60文字で良いと思う。

(委員) 資料編の全てに網文が必要か。近世編では全てに付けることはない。

(事務局) 網文を付ける場合の基準である。

(委員) 承知した。

(委員長) その他意見がなければ、綱文については事務局提案の内容で進めるということにする。

エ 令和7年度事業計画(案)について

(全員) 一異議なし

(委員長) 令和7年度については、提案の計画で進めていくことでよろしく願います。

(6) 次回開催時期について

・ 次回開催日程は、令和7年7月13日(日)

(7) 閉会

奥村委員長 あいさつ